

「東京都景観計画」によるこれまでの取組

＜届出制度の実績について＞

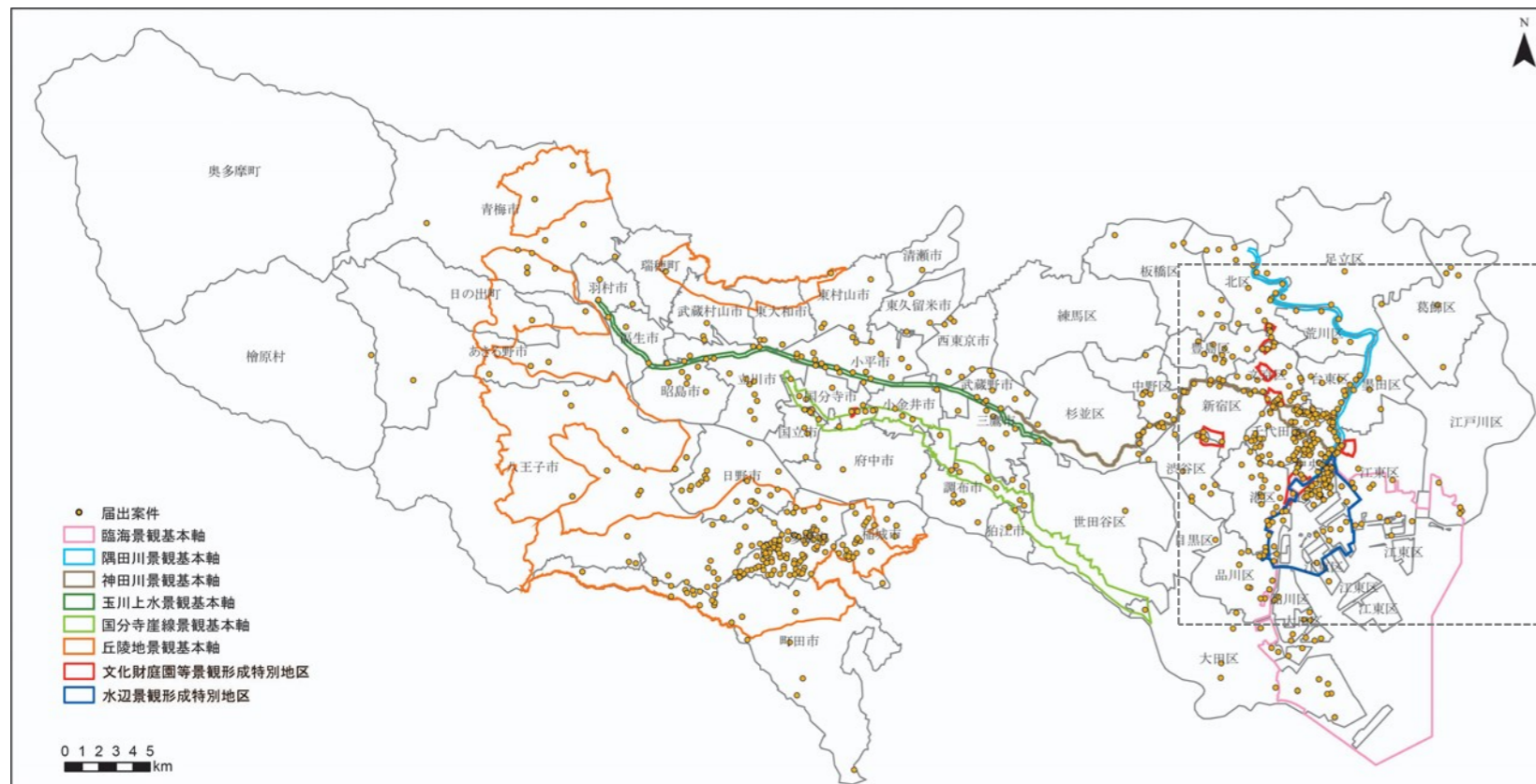
- ・平成19年度から平成28年度にかけて計1019件の届出制度による景観誘導を実施。
- ・現在、19区6市が景観行政団体に移行(下表「景観行政団体への移行年表」参照)。

＜施策の経緯＞

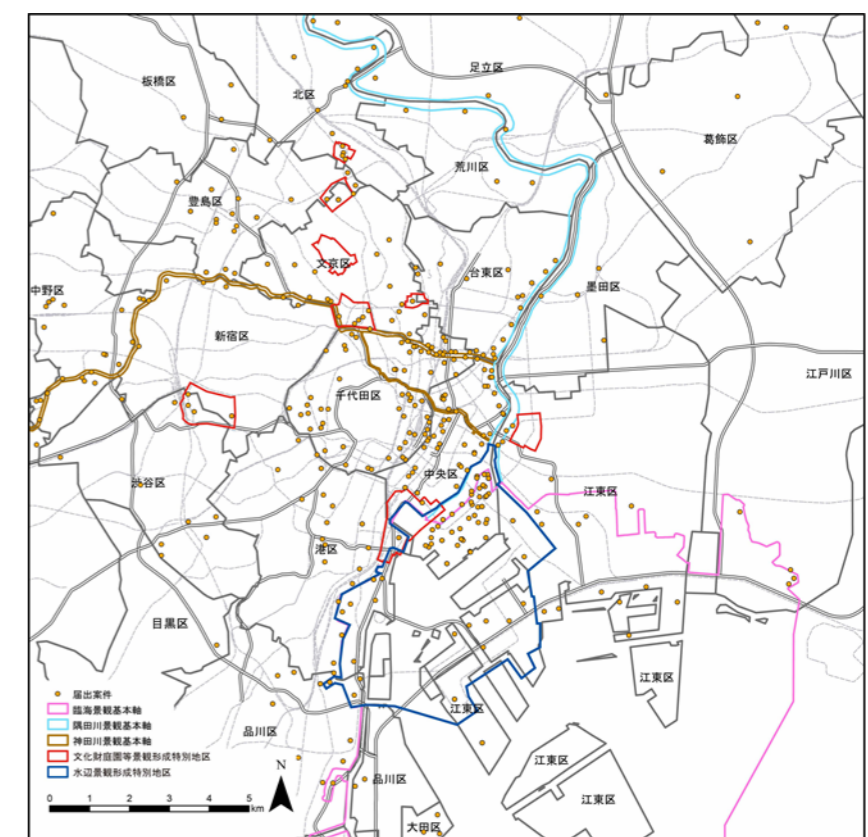
- 平成19年3月 「東京都景観計画」及び「東京都景観色彩ガイドライン」を策定
- 平成20年3月 小石川後楽園、旧岩崎邸庭園周辺、六義園、旧古河庭園周辺を文化財庭園等景観形成特別地区に追加

- 平成20年7月 小笠原村父島二見港周辺を景観形成特別地区に追加
- 平成27年9月 小石川植物園周辺を文化財庭園等景観形成特別地区に追加
- 平成28年8月 殿ヶ谷戸庭園周辺を文化財庭園等景観形成特別地区に追加
- 平成29年4月 「東京都景観色彩ガイドライン」を改定

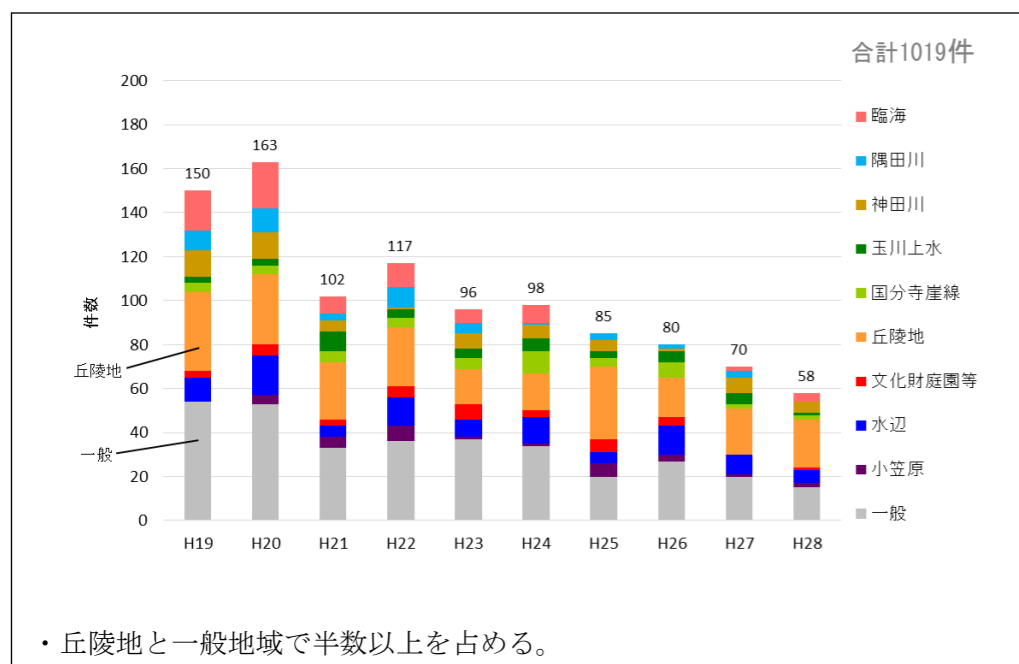
行為の場所



行為の場所（拡大図）



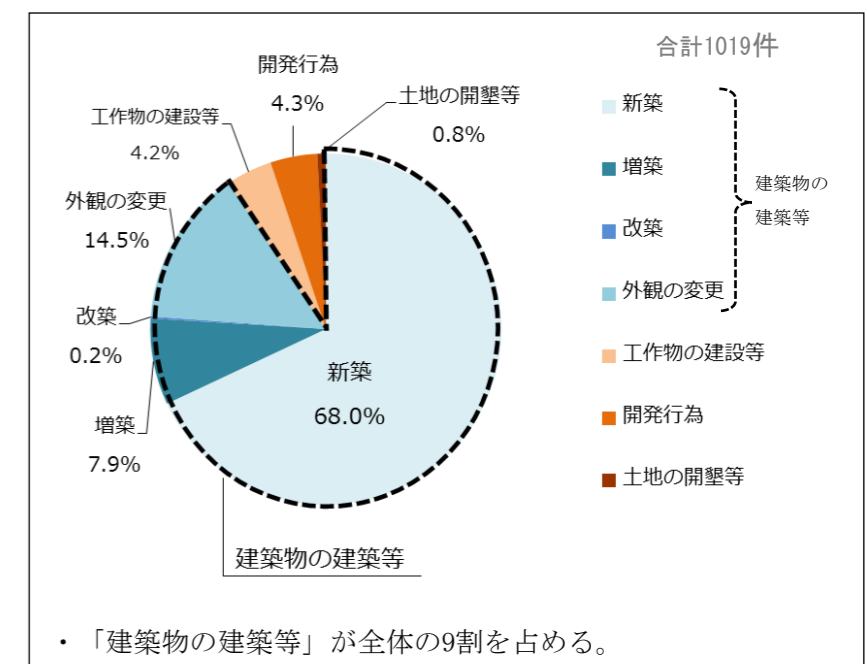
地区別案件数の推移



景観行政団体への移行年表

年度	景観行政団体への移行	年度	景観行政団体への移行
平成19年度	東京都景観計画施行 (4月) 世田谷区 (12月) 府中市 (1月)	平成23年度	八王子市 (4月) 荒川区、練馬区 (5月) 台東区 (8月)
平成20年度	新宿区 (7月) 江東区 (12月)	平成24年度	渋谷区 (6月) 立川市 (7月) 三鷹市 (2月)
平成21年度	足立区、杉並区 (4月) 墨田区 (5月) 港区 (6月) 町田市 (8月) 目黒区 (11月)	平成25年度	大田区 (4月) 文京区 (5月) 調布市 (6月)
平成22年度	品川区 (7月) 江戸川区 (1月) 板橋区 (3月)	平成27年度	北区 (4月) 豊島区 (12月)

行為別案件数の内訳



「東京都景観計画」によるこれまでの取組

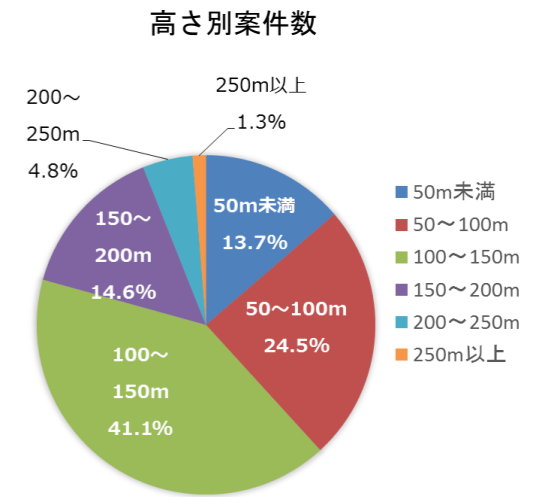
＜事前協議制度の実績について＞

平成19年度から平成28年度にかけて、計316件の事前協議制度による景観誘導を実施

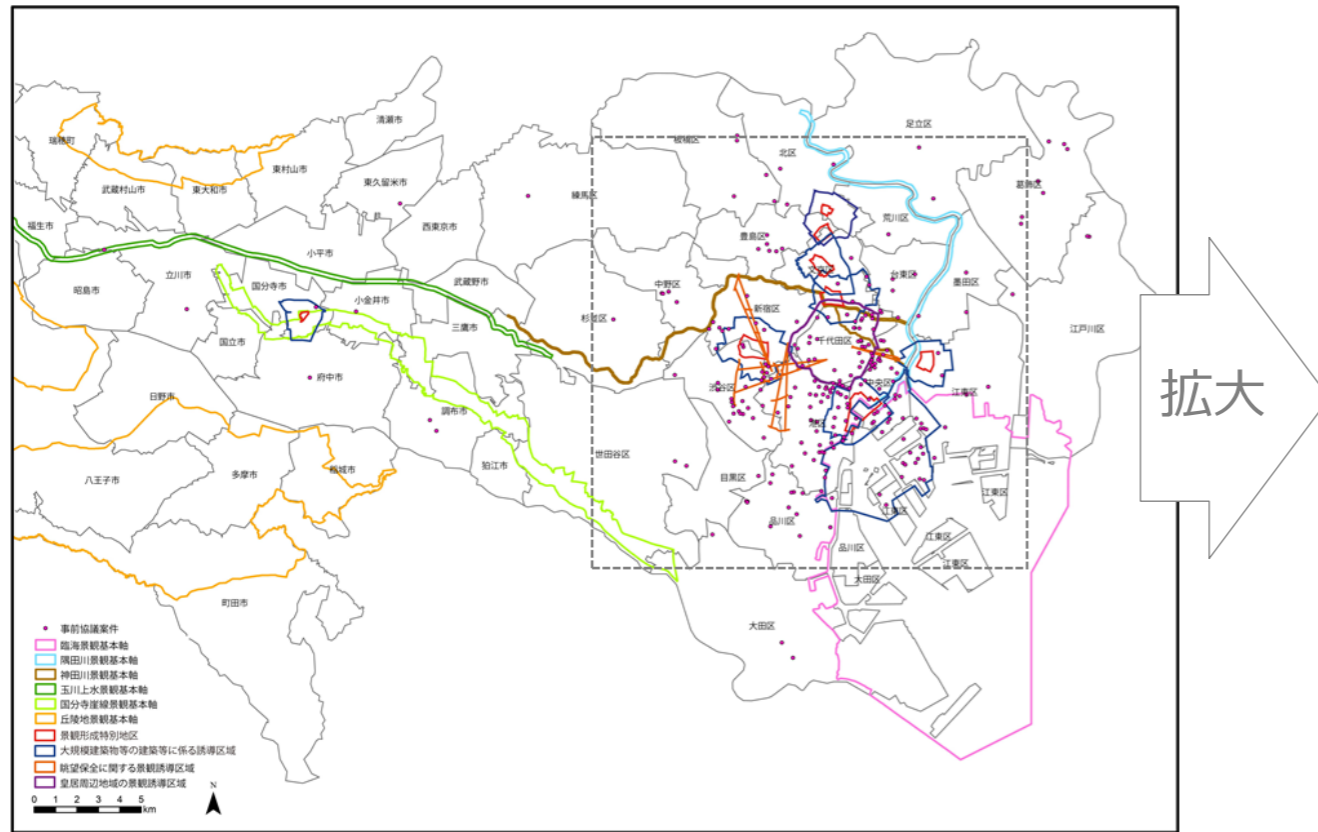
＜施策の経緯＞

- 平成19年3月 「東京都景観計画」を策定
- 平成20年3月 小石川後楽園・旧岩崎邸庭園周辺、六義園・旧古河庭園周辺の景観誘導区域を追加
東京駅丸の内駅舎の眺望の保全に関する景観誘導区域追加
- 平成21年3月 皇居周辺地域の景観誘導区域を追加し、デザイン協議を開始
- 平成23年3月 大規模建築物等景観形成指針の特例として、「特定区域景観形成指針」（地域ルール）の仕組みを創設

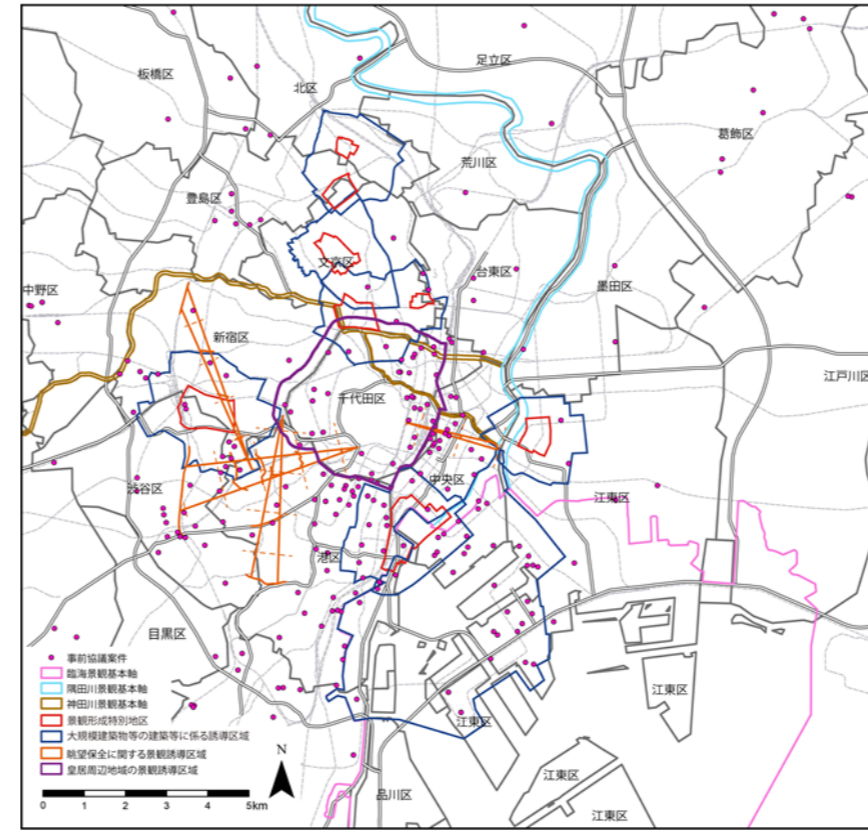
- 平成23年8月 「渋谷駅中心地区における特定区域景観形成指針」を認定
- 平成27年4月 都市再生特別地区のデザイン協議を開始
デザイン協議の段階的な実施を開始
- 平成27年9月 小石川植物園周辺の景観誘導区域を追加
- 平成28年4月 殿ヶ谷戸庭園周辺の景観誘導区域を追加



行為の場所



行為の場所（拡大図）



拡大

デザイン協議による景観誘導

計画部会案件数の推移

年度	皇居周辺地域	都市再生特別地区	年度計
H21	4	-	4
H22	3	-	3
H23	2	-	2
H24	4	-	4
H25	1	-	1
H26	3	-	3
H27	5	3 (1)	8
H28	3	2	5
総計	25	5	30

* () は複数手法の重複

東京都景観審議会（計画部会）の意見概要

- 平成21年度から28年度まで、53件の審議等
- 対象案件30件（案件に対して複数回の審議等を含む）に対する意見の概要

- 建物外観のデザイン…………… 32件
- 眺望や見え方に配慮したデザイン…………… 26件
- 歩行者動線・歩行者空間等への配慮…………… 18件
- 広場やガーデン（外構）空間のデザイン…………… 17件
- 地区にふさわしいデザイン…………… 16件
- 低層部のにぎわい形成等デザイン…………… 13件
- 建築物・工作物等外観の色彩等デザイン…………… 13件
- 夜間景観等に配慮したデザイン…………… 7件
- 屋外広告物等のデザインや仕組み等…………… 5件

制度別案件数の推移

年度	都市再生特別地区	再開発等促進区	高度利用地区	市街地再開発事業	特定街区	総合設計	鉄道駅構内等開発計画	年度計
H19	4	10	11	(11)	0	25	0	50
H20	4	17	3	(3)	2	24	0	50
H21	2	18	3	(3)	1	11	1	36
H22	1	4	6	(7)	0	10	0	21
H23	5	5	4	(8)	0	2	0	16
H24	7	8	3	(11)	1	5	0	24
H25	3	7(1)	5	(7)	1	13	0	29
H26	9	8(2)	8	(13)	0	6	0	31
H27	3	13(1)	5	(8)	1	9	0	31
H28	2	10(2)	4	(8)	1	11	0	28
総計	40	100(6)	52	(79)	7	116	1	316

* () は複数手法の重複

制度別案件数の内訳

